

# 統一地方選挙啓発事業計画

## (令和5年3月24日現在)

### ○啓発キャラクターの採用

番号	事業の種類	事業の内容	対象
1	啓発キャラクターを起用した啓発	啓発イメージキャラクターに「なかやまきんに君」を起用し、各種媒体を通して投票を呼び掛ける。 媒体：ポスター、チラシ、啓発動画(テレビ、YouTube等)、電車内動画広告、県選挙管理委員会SNS等	県議選、さいたま市議選、市町村選

### ○投票しやすい環境の整備を目的とした事業

番号	事業の種類	事業の内容	対象
2	一部の期日前投票所における混雑状況のリアルタイム配信	県内(一部を除く。)の期日前投票所におけるリアルタイムの混雑状況をインターネット上で配信する。 期間：期日前投票期間中	県議選、市町村選
3	過去の選挙における投票所及び期日前投票所の混雑状況	過去の埼玉県議会議員一般選挙における投票所及び期日前投票所の混雑状況 ・ 前回又は前々回の県議選の期日前投票における日別投票者数(投票所別) ・ 前回又は前々回の県議選の当日投票における時間別投票者数(全体) ※ 前回、前々回とも無投票だった市町村は掲載していません。	県議選

### ○親子連れ投票を推奨する啓発事業

番号	事業の種類	事業の内容	対象
4	啓発資料の作成・配布 (啓発用オリジナルうまい棒) 【新規】	啓発用オリジナルうまい棒を配布し、親子で投票にいくことを推奨するとともに、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)作成部数：318,000本 (2)配布場所：市町村、県地域機関、埼玉県物産観光館「そびあ」、県の親子で参加できる各種イベント等	県議選、さいたま市議選、市町村選

### ○主に若者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容	対象
5	高等学校及び大学等における啓発	県内高等学校及び大学等に啓発ポスターやチラシを配布し、高校生、大学生等に対して、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間：投票日まで (2)場所：高等学校、大学、短大及び専門学校等	県議選、さいたま市議選、市町村選
6	高校生による選挙啓発放送 【新規】	NHK杯全国高校放送コンテストで入賞した高校生が選挙啓発放送を実施し、若者から若者への呼び掛けを行うことで、より効果的に投票日の周知や投票参加の呼び掛けを行う。 実施場所：県庁舎、NACK5スタジアム大宮、大宮競輪場、県内ファミリーマート(524店舗)等	県議選、さいたま市議選
7	選挙カレッジ生による啓発動画 【新規】	選挙カレッジ生がなかやまきんに君とタッグを組んで、ワンフレーズで、投票に行くことを呼び掛ける。 (1)期間：4月9日(投票日)まで (2)場所：YouTube、県選挙管理委員会SNS等	県議選
8	インターネットによる啓発	特設ホームページを作成し、選挙公報、期日前投票所や投票日の情報を提供する。 また、投票日当日の投票速報を実施する。	県議選、さいたま市議選、市町村選
9	Twitterによる啓発	県選挙管理委員会の運営するTwitterにより、選挙カレッジ生と協力して、埼玉県に愛着を感じてもらえる投稿や、投票日の周知、投票参加の呼び掛け投稿を行う。 期間：3月18日から4月9日(投票日)までの23日間	県議選
10	YouTube「埼玉県公式チャンネル(サイタマどうが)」での啓発動画放映	YouTube「埼玉県公式チャンネル(サイタマどうが)」で啓発動画を放映し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 期間：4月9日(投票日)まで	県議選
11	コンビニレジ画面広告	県内のファミリーマート及びローソンのレジ画面に広告を掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。また、ファミリーマートにおいて店内BGMとして啓発放送を流し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間：ファミリーマート 4月1日から4月8日、ローソン 4月1日から4月9日(投票日) (2)提出店：ファミリーマート(レジ画面広告767店舗、BGM524店舗)、ローソン653店舗	県議選、さいたま市議選、市町村選
12	YouTubeインストリーム広告	YouTubeインストリーム広告を利用した啓発動画の放映を行う。 期間：3月31日(告示日)から4月9日(投票日)までの10日間	県議選

### ○主に通勤・通学者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容	対象
13	自動改札ステッカー広告による啓発	県内主要駅の自動改札にステッカー広告を掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間：3月31日(告示日)から4月9日(投票日)まで ※ 駅により掲出期間が異なる場合があります。 (2)掲出駅：県内主要44駅(東武鉄道、埼玉高速鉄道、埼玉新都市交通)	県議選、さいたま市議選
14	県内主要駅における啓発ポスターの掲出	県内主要駅に駅貼りポスターを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間：3月24日から4月9日(投票日)まで ※ 駅により掲出期間が異なる場合があります。 (2)掲出駅：県内主要駅(JR、東武鉄道、西武鉄道、秩父鉄道、埼玉高速鉄道、埼玉新都市交通、つくばエクスプレス)	県議選、さいたま市議選
15	電車内動画広告による啓発	電車内の動画広告を実施し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間：3月27日から4月9日(投票日)までの10日間 ※ 鉄道により掲出期間が異なる場合があります。 (2)掲出路線：JR(京浜東北線・埼京線)、西武鉄道(西武池袋線・西武新宿線)、埼玉高速鉄道	県議選
16	電車内・駅構内放送による啓発	県内の鉄道各社に協力を依頼し、電車内及び駅構内の放送により、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間：4月9日(投票日)まで (2)実施事業者：東武鉄道、秩父鉄道、埼玉高速鉄道、埼玉新都市交通	県議選

### ○全有権者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容	対象
17	選挙啓発ポスターの掲出	県・市区町村庁舎等に選挙啓発ポスターを掲出し、選挙期日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間：3月24日から投票日まで (2)作成枚数：8,817枚	県議選、さいたま市議選、市町村選

18	不在者投票指定施設における啓発ポスターの掲出	不在者投票指定施設に啓発ポスターを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 期間：4月9日(投票日)まで	県議選
19	啓発チラシの作成・配布	市町村窓口等において啓発チラシを配布し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間：3月24日から投票日まで (2)作成枚数：106、120枚	県議選、さいたま市議選、市町村選
20	選挙区図及び選挙区のチラシの配布	県議会議員の新たな選挙区を周知するため、選挙区図及び選挙区図のチラシを市町村等を通じて配布する。 また、チラシについては、新聞折込により関係地域に配布し、周知徹底を図る。 (1)数量：選挙区図 69、450部、チラシ 61、650部 (2)新聞折込：2月27日	県議選
21	テレビスポット放送	テレビスポット放送(15秒CM)を実施し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間：3月31日(告示日)から4月9日(投票日)までの10日間 (2)放送局：テレビ埼玉 (3)放送回数：100回	県議選
22	ラジオスポット放送	ラジオスポット放送(20秒CM)を実施し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間：3月31日(告示日)から4月9日(投票日)までの10日間 (2)放送局：エフエムナックファイブ(NACK5) (3)放送回数：84回	県議選
23	懸垂幕の掲出	県庁や地域機関に懸垂幕を掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間：3月24日から投票日まで (2)掲出場所：県庁・地方庁舎・合同庁舎	県議選、さいたま市議選、市町村選
24	県内金融機関における啓発	県内金融機関に啓発ポスターを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間：3月24日から4月9日(投票日)まで (2)実施金融機関：埼玉りそな銀行、武蔵野銀行	県議選
25	県内百貨店や大型店舗における啓発	啓発ポスターの掲出により、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間：3月24日から4月9日(投票日)まで (2)依頼先：まるひろ、八木橋、伊勢丹、そごう、西武百貨店、イオン	県議選
26	プロスポーツの試合会場における啓発	NACK5スタジアム大宮で行われる大宮アルディージャの試合当日、大型電光掲示板及び場内放送等により、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。	県議選、さいたま市議選
27	公営競技場の場内放送等による啓発	公営競技場の場内放送等により、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間：4月9日(投票日)まで (2)場所：戸田競艇場、浦和競馬場、大宮競輪場、川口オートレース場、西武園競輪場	県議選、さいたま市議選
28	民間企業に対する投票参加の呼び掛け	民間企業団体を通じ、各会員企業の店舗に啓発ポスターやチラシを配布し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 また、各企業の店舗に啓発チラシを配布し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間：投票日まで (2)依頼先：一般社団法人埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会等	県議選、さいたま市議選、市町村選

### ○県の広報媒体を活用した事業

番号	事業の種類	事業の内容	
29	県広報紙による啓発	県広報紙(彩の国だより)により、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 掲載号：3月号	県議選、さいたま市議選、市町村選
30	県広報番組等による啓発	県広報を活用し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)朝情報★埼玉 (2)データ放送「各課フリー枠」	県議選、さいたま市議選、市町村選
31	庁内放送による啓発	作成した啓発放送音源を庁内放送で流すことにより、職員と来庁者に投票参加を呼び掛ける。 実施時期：3月20日から4月7日までの19日間	県議選、さいたま市議選
32	県公式SNSによる啓発	県公式のFacebook、Twitter及びLINEを活用し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。	県議選

### ○視覚障害者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容	対象
33	「選挙のお知らせ」(選挙公報点訳版)の配布	目の不自由な方、視覚障害者団体及び市区町村選挙管理委員会に「選挙のお知らせ」(選挙公報点訳版)を配布し、候補者等に関する情報提供と投票日の周知を図る。	県議選
34	「選挙のお知らせ」(選挙公報音訳版)の配布	目の不自由な方、視覚障害者団体及び市区町村選挙管理委員会に「選挙のお知らせ」(選挙公報音訳版)を配布し、候補者等に関する情報提供と投票日の周知を図る。	県議選
35	点字版「入場券」お知らせシールの作成・配布	目の不自由な方に配布する投票所入場券に貼付するため、点字によるお知らせシールを作成し、市区町村選挙管理委員会に配布する。	県議選

### ○明るい選挙を呼び掛ける事業

番号	事業の種類	事業の内容	対象
36	要望書の交付	候補者に要望書を交付し、明るい選挙を呼び掛ける。	県議選
37	委員長談話の発表	告示日、投票日に委員長談話を発表し、明るい選挙の実現及び投票参加を呼び掛ける。 実施時期：告示日及び投票日	県議選

※本計画は、変更となる場合もありますので、御了承ください。